

平成 26 年度

第 1 回磐田市協働のまちづくり推進委員会 会議録

日 時	平成 26 年 6 月 4 日（水）午後 2 時 00 分～4 時 00 分
場 所	磐田市役所西庁舎 3 階 303 会議室
出席委員	河井孝仁委員、杉田友司委員、村田建三委員 藤原幸一委員、山際今子委員、竹原克紀委員、 山下貢史委員、寺田敏雄委員、西田頼子委員、 袴田浩之委員(欠席者 0 人)
事務局	市民部市民活動推進課長、グループ長、同主任、副主任
オブザーバー	磐田市市民活動センター長

[議題]

- 1 平成 25 年度事業報告
- 2 平成 26 年度事業計画
- 3 意見交換

資料 平成 25 年度事業報告

資料 平成 26 年度事業計画

[会議概要]

市民活動
推進課長

【委員変更の報告】

会議の前に、委員の変更について報告します。市の人事異動により秘書政策課長の袴田守委員から、袴田浩之委員へ変更となりました。よろしくお願ひします。

それでは、平成 26 年度第 1 回協働のまちづくり推進委員会を開会いたします。

はじめに、委員長よりご挨拶をお願いします。

委員長

本日も事業報告、事業計画の報告がありますが、皆さんからの忌憚ない意見をしっかりといただきながら磐田市の協働のまちづくりが的確に進むよう支援していきたいと思ひます。

市民活動
推進課長

【事務局変更の報告】

ありがとうございました。事務局に変更がありましたので、ここで紹介させていただきます。

課長 名倉、グループ長 大石、担当 河合、金子、市民活動センター 三輪 です。 よろしくお願ひします。

さて、本日の予定ですが議題通りに進めていきたいと思ひます。平成 21 年 4 月協働のまちづくり推進条例が施行され、5 年が経過しました。市民へ少しずつではありますが、浸透してきたのではないかと思われます。本日、意見交換を予定しています。

本委員会では現在の課題、今後の進め方、次のステップへのご助言を頂けたら幸いだと思っております。

ここからの進行については、委員会規則に従い、河井委員長にお願いいたします。

委員長

それでは、早速ですが、議題 1 の平成 25 年度事業報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料】平成 25 年事業報告について説明

委員長

説明があった事業報告について、質疑を受け付けます。

委員

資料 5 ページの相談窓口の関わりについて、市民活動センターの相談について伺います。相談は、どのような内容のものが多いですか。

また、協働についての相談事例がありましたら、お願いします。
それから、市の相談窓口とはどのように連携を取っていますか。

委員長

この点については、市民活動センター受託団体「NPO法人磐田まちづくりネットワーク」から説明をお願いします。

センター
長

昨年度は、NPO なんでも相談や、ボランティア相談を含め、84 件の相談を受け付けました。最近は NPO 法人化やその後の運営についての相談が増えてきました。特に団塊の世代が興味を持っていると感じます。実際の法人化へ進む団体は、相談の 3 割程度です。

行政との関係では、行政が計画している事業と市民との関わりについてなどの問い合わせがあり、市民目線で団体を紹介しています。センターの役割として、日常的にこのような相談を行っています。

事務局

市の相談受付と市民活動センターとの連携についてです。

市民活動センターは一般企業等の補助金に関する情報を紹介することができます。市民活動推進課では市の担当課を紹介できる強みがあります。市民活動センターに「市の担当課を紹介してほしい。」、市へ「民間の補助金を教えてほしい。」と、相談があった場合は、お互いの強みを生かして、連携を取っています。

また、これから市民活動を行いたいとの相談については、市民活動団体一覧で紹介をしています。実際、どのように団体を立ち上げるか、活動をどのようにしていくかについては、市民活動センターと一緒に相談を行っています。このようなことから、市民活動センターと市との連携は次第に取れてきていると考えています。

委員

この仕組みができて 6 年。市民活動センターが「市民や NPO 団体の相談窓口」となってきました。これからさらに必要とされてくると思いますので、相談体制がどのような内容になっているか確認したかったため説明を求めました。

委員長

その他、ご意見、ご質問などはありませんか。

委員

市民活動センターへの相談件数が昨年と比べ、半分に減っていますが、件数のカウントの方法を変えたということはありませんか？また、実際に相談を受ける中で市民が変わっていると感じることはありますか。

センター

カウント方法の変更はありません。

長

相談は個人の思いを形にし、仲間探しや、グループ化、自立など、先の見通しを伝えながら行ってきました。

以前は随時相談に来ていましたが、今は自分たちで考えて困ったときに相談に来るようになり、自分たちができること、やれることはないかと、活動する方の意識が変わってきていると感じています。

大きな動きとしては、「地域医療いわた」が健康増進課と協力をしながら団体を立ち上げました。規約の作り方から、運営の仕方まで相談しました。同じ活動をする中東遠地域のネットワークを構築しつつあるところでは。

以前、子ども課から、「子育て関係のネットワークを作りたい」という話があり進めてきましたが、行政担当者だけではネットワークという形になりませんでした。そのため、市民側が協力し合い、主体的に動き「わっしょいフェスタ」をやってみようと実際の活動として結びつきました。

大きな動きとしてこの2点です。市民活動センター側も模索しながら、今までの団体調査や、いろいろな資料を活用しながら新たなネットワークづくりの支援を進めているところです。

委員長

その他、ご意見、ご質問などはありませんか。

委員

重点事業がいくつか入っているが、市として、重点事業の総括としてどのような評価をしていますか。

事務局

昨年の重点事業は、市民に市内の市民活動団体の活動や、協働のまちづくりとは何かを、知ってもらうことでした。市民活動団体一覧や、協働啓発資料を作成、市民活動フェスタにより協働のまちづくり啓発の土台が出来上がったと考えます。

今年度は、これらの資料を活用し、一般市民の方たちへ、市民活動及び協働について理解を深めていただこうと考えています。

委員長

協働のまちづくり啓発の土台ができたとは具体的にどんなことですか。何を持って、土台ができたと考えますか。

事務局

協働啓発資料として、協働のまちづくりのリーフレット、パンフレット、手引きを作りました。これらを利用することで、協働のいろはをレベルに合わせて伝えられるようになりました。

また、データベース化については市・市民活動センターに登録団体一覧はあったのですが、公表できるデータではありませんでした。市民活動団体一覧を作成したことにより、団体の活動内容、代表者の住所、氏

名、連絡先が公表できるようになり、市民の方々の自発的な市民活動への参加につながるものになったと思います。

市民活動フェスタでは、報告会へフェスタ参加団体関係者の参加があり、提案事業を知ってもらうことができました。

これらのことが「できた」ということで、土台ができたと考えました。

委員

協働のまちづくり提案事業についてですが、3番目のペットに関する事業の中で、手帳を作り直して実際どのような成果が表れたのか、ポスターを貼ってどうなったのか、団体の思いが一方的なもので終わっていないでしょうか。迷子の犬が減った、登録件数が増えたなど、この事業を行って変わったことが成果ではないですか。これは実績だけで報告としては片手落ちではないですか。

委員長

実績を成果というのか、ということですね。どうですか。

事務局

今年度は、手帳やポスターを作ったとしかで言えないのが現状です。現在、いわた動物愛護協議会と環境課は協力をして啓発に取り組んでいます。春に実施している狂犬病の集団予防注射の会場では、新たな愛犬手帳の改訂点をまとめた資料の配布などを実施しました。啓発の効果としては、今後出てくると考えております。

委員長

本来そうであれば、今年度はここまでできた、そういう報告が必要ではないかと思います。

委員長

個別委員としての意見だが、この報告について特徴的なことがあります。計画にも関連するが、目的が一切書かれていないことです。本来、事業というのは目的があって、それがどの程度実現できたのかというのが成果となります。目標がはっきりしていないため、成果の書き方のブレが大きいです。「30%でした」、それではうまくいっているのか、うまくいっていないのか、ほとんどわかりません。場合によっては成果が書かれていないものもあります。これは、どういう意味ですか。課題というのは一般論だが、この事業をやってみてどうしてこれが課題なのか、いや、それはむしろ最初から考えられていたのではないかと、ということも多い気がします。大体、個別の事業がどうなったら成果が出たのかわからないのに、成果をどうして表示できるのか、よくわからないところがあります。そういう意味では、一番大きな話でいうと平成25年度は協働のまちづくりは、前進したのですか。

事務局

前回の委員会でも、この推進事業の計画自体、何ができたら成果があったのか、何を目的にやっていくのかを明確にするようお話を頂きました。

平成 25 年度については、特に目的を定めていなかったため、委員長から指摘のあった内容となりました。事務局として頑張ったと言いたいのですが、頑張ったといえるもの、成果になっていなかったことが今回の課題です。

前回、協働の先進地である三鷹市や、藤沢市などの指標を見ながら、どのようにやったら計画ができたのか、できなかったのか、市民の皆さんへどうやって伝えるのかを検討しているところです。

委員長

議事録を読むとわかりますが、以前からこの話は出ていたことです。成果はどうやって図るのか、という話をしていて、何年もずっと「ここは、こうやりました。こうでした。」という話なので、成果はわかりません。市民からは事務局が頑張っていることは評価できません。どうなったか、見えないから。

それは、こういう事業をやりました。それによって、人々は幸せになったのか、協働のまちづくりの推進条例に基づいて目的は近づいているのか、近づいているかどうかどうやってはかるのか、ということが条例を作る時から、ずっと課題になっていたことです。具体的にも以前、委員から「これは、どういう計画でどうなったらうまくいったことになるのですか」といった話があったかと思います。

平成 25 年度は目的が作ってなかったということであれば、作ってなかったとしてもその成果について「30%になりました。」というのは本当に成果になるのか、そういう点をしっかり見直しをしていくことが必要だと思います。この後、事業計画のところで議論していくことが必要だと思います。

それでは、議題 2 平成 26 年度事業計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局

【資料】 平成 26 年度事業計画

委員長

では、副委員長からお願いします。

副委員長

協働のまちづくり提案事業について。提案が採択されれば最高 50 万円の税金を使って事業を実施するが、提案事業の目的はどこにおいているのか、具体的に内容をみると少し違うような気がします。

行政担当課で、協働事業として実施すべき事業内容の議論が十分されているのか、提案されたものをつぶしてはならないからうまくやることはできないか、という思いが先行していませんか。

継続して実施した事業の一番の問題は、その事業は3年後にどうなってしまうかということです。事業を継続するに当たり団体が自主財源をどう持つかということです。自主財源についての計画が何も出てきていません。そのような話を窓口でしているのかが問題です。150万円の予算を使って、団体が育っているのか、育っていないのか、わからない状況です。これが不思議でならないことです。

もう一点、提案された事業の内容が提案事業として本当に成り立つものか、いや、それを否定すると芽がつぶれてしまうから真綿でくるむように扱っているとするならば、それは大きな間違いです。行政としてのまちづくりはこのように目的をもって、このようになってほしいと、説明して団体へ理解を求めることが大事だと思います。申請する団体を育成する意味でも大切なことです。

提案内容を見てみると、この事業は本当に自分の団体がやらなくてはならない内容なのか、自らはどうするのという姿勢が見えません。ここをどうしていくかという問題があります。

協働提案の活動を開始してから、活動状況が事務局と実施団体とのやり取りだけになっています。活動状況を市民へどう知らせていくか、市民の中にどう活動を広げていくか、このような活動を行政としてアクションを起こしていかなければいけません。提案された内容、効果を市民へフィードバックしていくことが大切です。

最後に、何をもちって効果が上がったのか、結果が良かったのか、これを協働事業で進めてよかったな、という尺度は何でとらえるのですか。委員としてもわからないところがあります。この件については、厳格に仕組みづくり、制度づくりを改革していかなければいけません。

また、団体がさらに芽生えていく、育っていくために今までの参加団体のその後の事例を発表する場を与えることが必要です。エントリーしている団体の参考になるようにすることが必要です。

委員長

協働のまちづくり提案事業についての質問でした。個別には、5点にわたってご意見がありました。

一番大きな点は、協働のまちづくり提案事業の目的は何で、市・事務局の考えについて、そして、なぜ現在のやり方がその目的の実現に資するのか、という点を明確にしたうえで、

- ① 団体の自主財源化
- ② 提案事業の内容の審査の在り方

- ③ 提案事業の提案主体側の役割・主体性をどの程度考えるか
 - ④ 提案事業の活動内容の市民への周知をどのように考えているか
 - ⑤ 単年度の周知ではなく、その後何年かの団体・事業の成長という視点をどのように考えているか
- 以上、5点について、説明してください。

事務局 協働のまちづくり提案事業の目的は、協働のまちづくりとは実際にどういうものか、市民の皆さんに知ってもらうことと考えています。

委員長 今、説明のあったように協働のまちづくり提案事業とは、協働のまちづくりがどのようなものであるか市民に対して理解を促す事業である、ということであれば、この成果指標はどのように設定するのですか。何件提案事業の応募があったというのは成果指標ではないと思います。

これを行ったことによって、多様に市民に周知し、その後の効果があったなど、市民の理解度が進んだことを評価しなければこの提案事業が成功したかわかりません。その点をどのように評価していますか。

これを踏まえて5点について答えてください。

事務局 協働のまちづくりのパイロット事業として始まった事業が、協働のまちづくり提案事業です。実際、市で何ができたら提案事業が終わりを迎えるかを設定しないまま、事業を進めてきています。

事業報告の中でも、成果指標を設定するために、平成21年度から数字を出し、成果として考えられるかを行ってきました。提案事業については、提案をたくさん出してもらって事業を実施し、市民や団体に協働を理解してもらえたらと、個人的に思っていました。

委員 それは、個人の意見です。問題は、公金、税金を使って事業を行うということです。税金を使うことは成果が求められます。どんな尺度で成果を見るか、物差しを作っておかなければなりません。

地域づくり推進事業補助金も、協働事業的なものも含まれます。その中で団体の自主財源が求められています。提案事業についても、少しでも自主財源を求めてもよいのではないかと思います。どんな事業でも税金を投入して実施して、その結果、効果が上がって市民へ還元されているのかよく見えません。地域づくり推進事業補助金と、提案事業とで事業が違うものとは、思いません。

委員長 どうなったら終わるかわからない事業は、パイロット事業とは言いません。協働のまちづくり提案事業と、地域づくり推進事業補助金は、求

めるものが違えば、成果指標も異なってきます。

担当者の意見ではなく、課として、どうなったら提案事業の成功だと考えていますか。

グループ
長

磐田市では、協働のまちづくり提案事業は平成 21 年度から実施しています。協働の先進地といわれる藤沢市を確認したところ、藤沢市では、平成 18 年度から実施して、平成 26 年度から事業のリニューアルをして「まちづくりパートナーシップ事業」となりました。内容については、単年度事業から複数年度事業への変更などが見られました。

昨年度の市民活動フェスタを実施するに当たり、提案事業についてのチラシを作成し、市民活動登録団体へ配布しました。それまでは、ホームページや広報いわたへの掲載程度の周知でしか実施していませんでした。その効果か、今年度の提案事業の相談件数は、14 団体あり、その中から 6 団体が提案事業へ申請しました。8 団体については、担当課と協議した結果、協働で実施できないと判断されたものや、また、独自で担当課と事業を進めている団体も出ています。

今年度 6 団体の申請を受けて、事業費を見ると予算額を大きく上回っている状況です。審査によって採択されない団体が、いくつか出る状況にあります。藤沢市の状況に近づいていると感じています。

委員長

協働のまちづくり提案事業はどうなったら成功なのか、という点から委員から話が出ています。自主財源が十分に必要であるか、提案団体の主体性が不十分ではないか、提案事業内容の審査が十分か、活動内容の周知は十分されているか、の内容についてその通りと思うなら、それはなぜなのか、どのように解決するのか、実際はすでに解決されているのであれば説明をしてください。

では、1 点ずつ見ていきましょう。自主財源が全くなくて、申請をしてもよいのか。それでは団体の主体性がないのではないのか、行政からの委託金をあてにしているのではないのか。それでも良いのか、資金不足の団体に支援をする事業として行っているため、問題はないのか。そうではなくて、対等な立場として事業を行うため、事業費の半分を団体が負担することと考えていますか。

事務局

行政の課題を解決するために、団体と委託を行うことも一つの協働の形です。資金がなくても、委託を行う事業として成り立つと考えます。

実際、自主財源があって採択されなかった場合に、事業を行わなければ、本来、自分たちの団体で実施したかった事業ではなかったのではな

いかと判断します。

申請団体へは、事業について3年以上の長期計画を見込んでほしいと話をしています。どんなに良い事業でも3回まで。事業が終わった後で、自分たちの団体がどのようにしていきたいのか、市の事業化をしてもらい一緒に進めるのか、3年の計画をもって申請をしてもらうよう話をしています。

委員長 自主財源を十分に確保し、かつ3年の協働期間終了後、財源的に自立していく事業を選定していく方向性ということによいですか。

事務局 行政の課題を解決するために必要な事業であれば、事業化をし、委託金・補助金をもらって実施できる事業をしてもらいたいと考えます。

委員 協働事業終了後、専門性を生かして行う金銭的な補助として税金を10分の10使うが、それでもかまわないということですか。

事務局 担当課が必要と認めた事業、団体と一緒になければできない事業であればよいと考えます。

委員 業務委託であれば、入札対象になりませんか。条件を設定してそれに見合うものを業務委託するというのであれば、入札に該当します。

事務局 事業化すれば、委託先は提案団体だけでなく、事業内容を公表していきます。

委員 公募の方向になります。これでは協働のまちづくり提案事業とは離れてしまうのではないですか。

事務局 特定の団体でなければできない事業でない限りは、団体の育ててきた事業が横取りされてしまう可能性はあります。

委員 入札に触れない程度の規約があればよいが。

委員 提案事業とは、基本的に行政が実施しなければならないことを、現実的に実施できない部分を団体と行っていくことです。行政が団体の事業に参画、団体の育成を図ることを目的とすれば、事業を行う3年間の自主財源は0でもよいと考えます。ただし、3年間実施をして、4年目に事業を実施しないではいけません。長期的ビジョンを求め、自主財源の確

保について指導していくことが必要です。活動内容や、3年後の見通しについて、団体と担当課が考えることが大切です。

委員長

中間的成果として団体の育成を目的とすれば、自主財源を当初から求められるのはもちろんおかしいし、それがなくてもよいと考えます。育成なので育たなくてははいけません。3年後、公募になったときでも勝ち抜ける団体になってもらわなければいけません。

協働のまちづくり提案事業の在り方について意見を他の委員から求めます。

委員

目的に市民参加があり、地域の活動参加のある計画書が提出されれば何人ぐらいで行うか数字がつかめます。つかめない場合は地域の中で活動が根付いたかと感じているか、十分根付いていると言葉で表せるならそれも成果としてもよいのではないのでしょうか。成果=数字、成果≠数字でないときは聞き取り調査をしたり、もう十分成果が出ていると感じられたらそれで成果としてよいと思います。あとは委員がどう感じるかは別問題です。

委員長

どれだけの市民を巻き込んで実施できたのか、新しい気づきを与えられたかが重要な成果だったり、目標とされ評価される部分です。

委員

過去の提案事業採択・不採択の経験を踏まえると、委員の指摘のとおりと思う。多くの市民に活動が受け入れられなければ、活動が成立しません。自主財源で、自分たちの活動の喜びを得るには何もしないでうまい話はありません。考え方、手法、技術、仕込みが重要です。

また、行政の課題についても今現在のものだけでなく、5年後10年後に確実に起こってくる行政課題があるのではないのでしょうか。目先の課題だけでなく、先行投資も必要なのではないのでしょうか。

委員

「市民が市のために事業を考えたが、財源がない。アイデアはどこにも負けない。」これから活動を行いたい方、グループの登竜門、軌道にあげる舞台として提案事業を考えてきました。ある程度自主財源があれば、エントリーに制限をかけたりにして、初めて提案する事業の団体を支援する方法もあると思います。

市の予算、税金を使うので審査を行ったうえで、予算の厳格さをもって、5年ぐらいのスパンを考え、団体が次のステージへ進む、目標を持つことを前提としてはどうでしょうか。

委員長 NPOの育ちをしっかりと支援する、支えながらそれをきっかけに協働のまちづくりを市民が理解する、この流れを大事にするならどのような審査をするか、審査の違う視点が出てきます。非常に重要な意見です。

委員から、活動内容の周知をもっと積極的に行うことがまさに、市民が協働のまちづくりについて啓発することなのではないか、その部分はどうなっていますか。

1点目、団体がこの年取り組んだ内容を周知してはどうか、2点目は、これだけにとどまらず、成長したことを見せる場が必要ではないか、という点について、現在の取り組み、取り組みについての評価、今後の可能性について事務局からお願いします。

事務局 市民活動フェスタの実施で、事業の周知はできたと考えます。各事業については、担当課から取材メモの提出がされ、新聞・テレビに発信しています。昨年は、新聞に記事が掲載され、NHKで放送された事業があります。

委員長 市民活動フェスタのこれからの展開はどのように考えていますか。

事務局 今までは報告会を実施しても関係者だけで人数が少なかったのですが、フェスタを開催したところ、一番知ってもらいたい市民活動団体が市民活動フェスタに参加してくれました。20団体の参加の中、報告会が行われたことはよかったと思っています。

委員長 ミニコンサートを含め、一昨年に比べ幅広い方の参加があり、協働のまちづくりで何かやっていることが周知でき、一定の成果があったと思っています。

問題は、単純に事業がある、NPOがあることだけでなく、育ていくNPOがあることをどのように伝えていくか、また、うまく伝えられなかった団体がどのように対応したか、を明確にして2年目を迎える必要があると思いますが、どのように考えていますか。

事務局 団体が育っていることを伝える方法として、報告会でこれからの方向性、目標を入れて報告してもらおうようにしました。また、報告会の後、パネルディスカッション、意見交換の場を設定し、お互いの事業の感想や意見を伝え、協働の良さを伝える良い機会となったと考えます。

委員長 うまく伝えられなかった課題に対しては、どのように対応しますか。

(フェスタに参加したが、必ずしもうまく伝えられなかった団体があ

ったということ)

センター
長

フェスタの実施に当たり、センターは担当課と協働して行うことを目標としました。

参加団体へは、当日までに情報交換や、説明を行いました但団体によって、このような場面に慣れていないことが明らかになりました。PRについて意識し、準備を行った団体と温度差が出ました。時間的な問題もありましたが、団体の思いを具体的にわかりやすく伝えることを、いろいろな場に参加・体験をして、力をつけてもらいたいです。このことが、もう一つの課題といえます。

委員長

協働のまちづくり提案事業が、何のために行われているのかを明確化すること。明確化されれば、具体的にどういう形の事業、募集、審査の方法が変わってきます。実施事業のこれからの可能性を提案事業と連携してフェスタを考えていくことも必要です。

また、提案事業を利用して、団体が成長した様子、姿を成功例として発表することも大切です。団体が自立し、主体性をもって活動している、このような流れができていることをお知らせすることが、協働のまちづくりが啓発できたことになります。このようなことをうまくフェスタと提案事業を連携させていくことが必要です。

相談から全体の流れ、提案事業の計画全体の位置づけをはっきりさせ、最終的な目標につながるよう明確にしてほしいです。

その他、ありませんか。

委員

提案事業を採択されなくて、悔しい思いをしたことは事実です。行政は採択をしなかったで、終わってはいけません。提案したことは行政課題であることに違いないのだから。今回も提案しようとしたが、取り下げました。取り下げたことで見えてきたことがあります。担当者と話をする中で、本当の意味で課題や手段が見えてきて、お互い裸で話ができる雰囲気ができ、うれしかったです。

委員

4 ページ、「4 人材育成、支援制度及び活動拠点の確保に関すること」と、「みんなの活動応援講座」「ミーティングスペース及び作業スペース提供及び印刷機、複写機の貸し出し」にどのように関わりがあるのですか。

事務局

協働のまちづくり推進条例第 8 条第 4 項に基づき、市の施策として行

っているものです。

「みんなの活動応援講座」は人材育成の面で、市民活動センターが団体の育成を図るため計画しているものです。

「ミーティングスペース及び作業スペース提供及び印刷機、複写機の貸し出し」については、市民活動団体の活動拠点として市民活動センターを拠点として利用してもらおうということです。

委員

「活動拠点の確保」について、表現が違うように感じます。「市民活動センターの機能充実」といった、わかりやすい表現にしてはどうでしょうか。表題と結びつきません。

委員長

目標が標記されていないため、表題があっけいきなり具体事業が明記されているため、何のことはわかりません。何がどうなればよいか目標が書かれていません。「この目標を達成するためにこれが必要だということがない。」目標を持たないで、やっではいけません。

この委員会は、報告、計画を聞いて、こういう意見もあるのではないかと提起する場です。この提起を可能な範囲で踏まえて今後の事業の推進に役立てていただきたいです。

それでは議事を終了し、事務局に進行をお返しします。

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして、第1回協働のまちづくり推進委員会を終了いたします。長時間にわたり、御審議ありがとうございました。次回は11月を予定しています。よろしくお願いいたします。